

子育てと両立する働き方改革事業(概要)

(地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型:上乗せ交付分:タイプⅡ)関連事業)

女性が安心して子どもを産み育てられる環境を構築するため、子育てと両立する働き方の在り方を検討するとともに、働き方改革にチャレンジする企業等を応援する事業を実施する。

従来の男性中心の職場環境を改め、男性も家事や育児に積極的に参加することで、女性の職場復帰や社会進出を促す。具体的に取り組み(在宅勤務、短時間勤務など)を試行・実践する企業を支援する。

従来



男性 = 仕事(忙しい)
↓
子育てしない



女性 = 子育て(忙しい)
↓
仕事したくても
できない

検討会の実施



- フランス、北欧等の先進事例を学ぶ
- 職場の働き方改革の内容について
(例)
 - 短時間勤務
 - フレックスタイム
 - 在宅勤務(テレワーク)
 - 経営者の意識改革
- 男性の意識改革について

働き方改革
にチャレンジする
企業等を応援



安心して
子育てと
仕事が出
来る環境
の構築

